

令和５年度起業支援伴走プログラム事業の実施に係る企画提案募集要項

1 事業の目的

起業準備者がビジネスプランを実現に向けて具体的な行動を起こし、起業に向けた具体的一歩を踏み出すため、ビジネスの立ち上げに必要な資金調達や販路開拓等の具体的なアクションプランの作成など起業に至るまでのメンタリング支援等の起業準備者の各フェーズに合わせた実践的な支援を継続的に実施し、起業しやすい環境を整備するとともに、新たなビジネスの創出・育成を図る。

2 業務名

令和５年度起業支援伴走プログラム事業の実施に係る業務委託

3 業務内容及び仕様

別紙 「企画提案用 令和５年度起業支援伴走プログラム事業業務委託仕様書」のとおり

4 委託先の選定

企画提案方式によるものとする。

5 委託金額

上限 6,688,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約期限

契約締結日から令和６年３月１５日まで

7 企画提案書等の作成及び提出方法

（１）提出書類

企画提案書は、A4 版又はA3 版の折り込みとし、以下のとおりとする。

※提出部数：６部（原本１部及び写し５部）

番号	提出書類の 名 称	内 容 等
1	参加申出書	法人（団体）名、住所、代表者、担当者名等を記載すること。（別紙様式１）
2	応募書	法人（団体）名、住所、代表者、担当者名等を記載すること。（別紙様式２）
3	誓約書	法人（団体）名、住所、代表者名を記載すること。（別紙様式３）
4	企画提案書 （様式任意）	企画内容及びスケジュール等を示すこと。
5	実施体制書 （様式任意）	本事業を実施するにあたっての人的体制を示すこと。 （氏名、役職、業務分担内容など）
6	費用見積書 （様式任意）	事業費の総額、各セミナー等の積算内訳が分かるように記載すること。

7	法人概要書 (様式任意)	代表者, 所在地, 事業内容, 役員名等を記載すること。 (企業概要パンフレット等を添付すること。)
8	類似業務実績 書(様式任意)	直近の3ヶ年程度の類似業務を受託実施した実績の有無 (有る場合は事業名, 委託元, 内容等を記載すること。)
9	決算書	直近の2期分を添付すること。

(2) 提出方法

郵送又は持参すること。(※ FAX や電子メールは不可)

(3) 提出期限

令和5年5月31日(水)17時必着

ただし, 企画提案参加申出書については, 令和5年5月19日(金曜日)までに電子メール(押印済みのPDF版)により提出のこと。

(4) 提出先

かごしま産業支援センター 産業振興課(起業支援伴走プログラム事業担当)
〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号
電話: 099-219-1272

(5) 企画提案書についての留意事項

- ① 企画提案書の提出は1者1提案とする。
 - ② 企画提案書の作成, 提出等に関する経費は, 企画提案者の負担とする。
 - ③ 提出された企画提案書は返却しない。また, 提出後の訂正は認めない。
 - ④ 受託業者決定後は, 県と十分に協議しながら改めて事業内容を決定する。
- なお, 企画の一部を修正又は変更する場合がある。

8 企画提案競技に必要な資格

以下の1から4に掲げる要件のすべてを満たす者であること。

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 経営不振の状態にない者であること。
- 3 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- 4 暴力団員等を構成員に含まない, また暴力団等と取引がないこと。

9 質問の受付

(1) 質問方法

本企画提案競技に関して疑義があるときは, 質問票(添付様式)に質問を記載し, 持参, 郵便, ファックス又は電子メールにより下記期限までに提出のこと。
(提出期限: 令和5年5月19日(金曜日)17時まで)

(2) 回答

質問票に対する回答は, 企画提案参加申出書を提出した者全てに, 令和5年5月24日(水曜日)までに電子メール等により回答する。

なお, 公平性を期するため, 企画提案競技の内容に関すること, その他企画提案競技に影響を及ぼすものについては回答を差し控える。

10 審査・選考方法等

(1) 審査・選考方法等

選定委員会（かごしま産業支援センター（以下、「センター」という。）内に設置）を開催し、書類審査の上、最も効果が高いと認められる企画提案書を提出した応募者を、契約の相手方として決定する。

(2) 審査・選考基準

審査・選考基準については、次の各号に合致するものとし、審査に際し、別に定めることとする。

- ① 事業の趣旨、内容に添った企画提案書であること。
- ② 実施体制などを含めて、業務遂行が確実なものであること。
- ③ 必要経費などが適正に計上されていること。

11 選考結果と契約の締結

(1) 選考結果

選考結果は、全ての提案者に対して文書にて通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けない。

(2) 契約の締結

選考により決定した相手方と契約を締結する。

委託契約の締結に当たっては、企画提案書の内容をそのまま実施することを確認するものではない。したがって、候補者とセンターは、企画提案書の内容をもとに、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整を行うこととする。

12 実績報告書の提出・経費の支払等

(1) 事業報告及び完了検査

契約を締結した事業者は、事業完了後次の各号の書類を提出し、センターの完了検査を受けるものとする。

- ① 実績報告書
- ② その他必要書類

(2) 事業費の請求及び支払

完了検査に合格したものに限り契約額の支払を行う。

13 事業のスケジュール（予定）

令和5年5月31日	企画提案書の提出期限
6月中旬	委託契約の締結（事業開始）

【問合せ先】

かごしま産業支援センター 産業振興課（起業支援伴走プログラム事業担当）
〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号
TEL : 099-219-1272 FAX : 099-219-1279
E-mail : ikusei@kisc.or.jp